

仕 様 書

1 概 要

この電力供給は電気鉄道として負荷が移動するために、2以上の需給地点において常時電気の供給を1供給契約として受けるもの（以下、総合契約という）とする。

(1) 需 要 場 所 福岡市高速鉄道3号線で使用する電気
福岡市高速鉄道3号線電気鉄道事業区域内

(2) 用 途 公営鉄道、福岡市地下鉄3号線で使用する電力

2 仕 様

供給電力に占める再生可能エネルギー電気の割合は100%とすること。なお、再生可能エネルギーであることを証明する証書等は、以下のとおりとし、その環境価値について、福岡市交通局に移転したこととし、いかなる第三者へも移転しないこと。

- ・自社施設で発生した再生可能エネルギー電気又は相対契約によって他者から購入した再生可能エネルギー電気とセットで供給されることで電源が特定できる非化石証書（再エネ指定）
- ・非化石価値取引市場から調達した再生可能エネルギー電気由来の証書であってF I T非化石証書・トラッキング付非F I T非化石証書（再エネ指定）、所内消費分の電力由来のグリーンエネルギー証書（電力）、再生可能エネルギー電気由来のJ-クレジット

(1) 電力供給条件

ア 供給電気方式	交流3相3線式
イ 標準電圧	60,000V
ウ 計量電圧	60,000V
エ 標準周波数	60Hz
オ 受電設備の総容量	31,000kVA
カ コンデンサ取り付け容量	無し
キ 受電方式	3需給地点での複数受電
ク 蓄熱設備	有(無)
ケ 自家発電設備	(有) 無し
コ フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備	有(無)

(2) 契約電力および予定使用電力量

- ア 総合契約電力 9,200 kW
- ・総合契約電力とは契約上使用できる電気の最大電力をいい、30分最大需要電力計により計測される合成最大需要電力が原則としてこれを越えないものとする。
- イ 年間予定使用電力量 37,683,860 kWh
- ・契約期間中における月別の予定使用電力量は、別表のとおりである。
- ウ 力 率 原則 100 %
- ・契約後、各月の力率は、測定値によるものとする。

(3) 履 行 期 間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 電力量計の検針

- ア 自動検針装置
- イ 電力会社の検針方法
- ウ 計量装置構成

有・無
自動検針・目視記録
電力需給用複合計器 型式は別紙のとおり

(5) 需給地点 別紙のとおり

(6) 計量地点 九州地区の一般送配電事業者が設置した受電用変圧器の一次側

(7) 保安責任分界点 別紙のとおり

(8) 財産分界点 別紙のとおり

ただし、計量地点に設置した計量装置は、九州地区の一般送配電事業者の所有とする。

(9) 再生可能エネルギー電気由来の確認資料

受注者は、電力供給終了後翌月 14 日までに、供給電源元情報及び供給電力量に占める再生可能エネルギー電気由来の比率について確認できる資料として、別紙 特定電源割当証明書（同様の内容の記載があれば任意様式で可）を本局に提出すること。

3 その他

- ・適用力率は、各需給地点の計測値合計による総合力率とする。
- ・非常用自家発電設備 1 台(合計 1,500 キロボルトアンペア) を有している。(系統連結なし)
- ・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書の定めのないその他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者の定める標準供給条件による。
- ・基本料金は、総合契約電力及び総合力率により算定する。
- ・電力量料金は、各契約対象需給地点の計測値合計により算定する。
- ・供給の制限または中止の料金割引は、制限または中止があった需給地点の制限または中止の時間数を各需給地点別契約電力の比によって修正した時間数により算定する。
- ・契約超過金は合成最大需要電力が総合契約電力を超過した場合に適用する。なお、契約超過金は合成最大需要電力から総合契約電力を差し引いた値により算定する。
- ・契約の履行のため、発注者が所有する土地を使用して設備を設置する必要がある場合、又は発注者が所有する施設を使用する必要がある場合は、発注者の承認を得た上で、無料で使用することができる。
- ・入札日時点で税率及び施行が確定している法律に基づく税については、本件入札の積算に反映させること。

契約対象変電所一覧

契約対象 需給地点 名称	契約対象需給 地点の所在地	契約対象需給地点	電気工作物 の財産分界 点	保安上の 責任分界点	供給電 圧 [V]	計量電圧 [V]	メーター 型式
地下鉄 賀茂変電 所	福岡市早良区 賀茂三丁目2 5番	発注者の施設した受 電設備の終端接続部 接続端子と九州電力 送配電株の施設した 終端接続部接続端子 との接続点	契約対象需 給地点に同 じ	電気工作物 の財産分界 点に同じ	60,000	60,000	九電テク ノシステ ムズ KP3E6-R
地下鉄 茶山変電 所	福岡市城南区 別府六丁目5 番1号	発注者の施設した受 電設備の終端接続部 接続端子と九州電力 送配電株の施設した 終端接続部接続端子 との接続点	契約対象需 給地点に同 じ	電気工作物 の財産分界 点に同じ	60,000	60,000	九電テク ノシステ ムズ KP3E6-R
地下鉄 薬院変電 所	福岡市中央区 白金一丁目1 7番1号	発注者の施設した受 電設備の終端接続部 接続端子と九州電力 送配電株の施設した 終端接続部接続端子 との接続点	契約対象需 給地点に同 じ	電気工作物 の財産分界 点に同じ	60,000	60,000	九電テク ノシステ ムズ KP3E8-R

【施設名称：福岡市高速鉄道3号線】

月別予定使用電力量

月	電力量(単位：kWh)
4月	2,903,678
5月	3,073,666
6月	3,447,461
7月	3,727,975
8月	3,866,425
9月	3,569,125
10月	3,189,885
11月	2,847,918
12月	2,884,391
1月	2,834,945
2月	2,486,060
3月	2,852,331
合計	37,683,860